

第 2 4 7 回 定 例 会  
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

( 令 和 3 年 3 月 1 1 日 )

む つ 市 議 会

むつ市議会決算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 令和 3年 3月11日 午後 1時00分開議  
午後 3時45分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（21人）

委員長	濱田 栄子	副委員長	村中 浩明
委員	佐藤 武	委員	工藤 祥子
”	杉浦 弘樹	”	東 健而
”	野中 貴健	”	佐賀 英生
”	斉藤 孝昭	”	山本 留義
”	富岡 直哉	”	鎌田 ちよ子
”	住吉 年広	”	白井 二郎
”	佐藤 広政	”	富岡 幸夫
”	岡崎 健吾	”	原田 敏匡
”	佐々木 隆徳	”	浅利 竹二郎
”	佐々木 肇		

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者

市 長	宮下 宗一郎
副 市 長	鎌田 光治
副 市 長	川西 伸二
総 務 部 長	吉田 真
総務部理事市長公室長	千代谷 賀土子
総務部市民サービス推進監	坂野 かつみ
企 画 政 策 部 長	松谷 勇
財 務 部 長	吉田 和久
財務部税務調整監政策推進監	樋山 政之
民 生 部 長	中村 久
健康づくり推進部長	中村 智郎

子どもみらい部長 smile kids office にっこりっこ所長	菅原典子
経済部長	立花一雄
都市整備部長	中里敬
都市整備部建設技術監政策推進監	小笠原洋一
川内庁舎所長	木下尚一郎
大畑庁舎所長	伊藤大治郎
脇野沢庁舎所長	工藤和彦
会計管理者	野藤賀範
選挙管理委員会事務局長	木村善弘
監査委員事務局長	田中宏司
農業委員会事務局長経済部理事	金浜達也
教育部長	角本力
上下水道局長	濱谷重芳
総務部政策推進監総務課長	杉澤一徳
企画政策部政策推進監 ジオパーク推進課長	藤島純
企画政策部副理事市民連携課長	野坂武史
財務部副理事施設経営戦略課長	飛内義雄
民生部政策推進監環境政策課長	杉山郷史
福祉部政策推進監福祉政策課長	工藤淳一
福祉部副理事障がい福祉課長 予防・医療課総括主幹	伊藤恭雄
健康づくり推進部政策推進監 感染症対策室長	木村公子
子どもみらい部政策推進監 健康づくり推進部副理事	小田晃廣
経済部政策推進監 生産者支援課長 農業委員会事務局次長	酒井一雄
選挙管理委員会事務局次長	木村龍次郎
上下水道局政策推進監 経営課長	眞野修司
上下水道局副理事下水道課長	中村亨
総務部総務課行革推進室長	柏谷圭則
総務部総務課総括主幹	松山徹
総務部総合情報課長	奥本聡志
企画政策部企画調整課長	福山洋司

企画政策部交通政策課長	阿 部 博 幸
企画政策部エネルギー戦略課長	一 戸 義 則
財 務 部 財 務 課 長	石 橋 秀 治
財 務 部 管 財 課 長	斉 藤 洋 一
財 務 部 税 務 課 長	飯 田 啓 太 郎
民 生 部 市 民 課 長	安 宅 章 子
福祉部高齢者福祉課長 地域包括支援センター所長	吉 田 由 佳 子
福祉部生活福祉課長	長 尾 寿 和
福祉部生活福祉課総括主幹	眞 手 知 佳 子
健康づくり推進部 健康づくり推進課長 予防・医療課総括主幹	高 橋 嘉 美
健康づくり推進部国保年金課長	石 田 隆 司
子どもみらい部子ども家庭課長	柳 谷 恭 子
子どもみらい部子育て支援課長	吉 田 有 美 子
子どもみらい部キッズパーク所長	四 ッ 谷 裕 樹
経 済 部 シティプロモーション推進課長 ふるさと納税推進室長	山 崎 学
経 済 部 観 光 戦 略 課 長	池 田 雅 文
都 市 整 備 部 用 地 課 長	小 野 太 輔
農業委員会事務局総括主幹	品 木 聡
総 務 部 総 務 課 主 幹	井 戸 向 秀 明
民生部環境政策課主幹	荒 木 正 広
民生部環境政策課主幹	栗 橋 恒 平
福祉部高齢者福祉課主幹	上 林 啓 史
福祉部高齢者福祉課 地域包括支援センター医療主幹	辻 郁 子
福祉部障がい福祉課主幹	工 藤 周
健康づくり推進部 健康づくり推進課医療主幹	本 間 卓
健康づくり推進部 健康づくり推進課医療主幹	石 戸 谷 浩 美
健康づくり推進部 国保年金課主幹	坂 本 望 生
子どもみらい部子ども家庭課主幹	井 戸 向 明 子
子どもみらい部 子育て支援課医療主幹	一 戸 昌 子

経済部 シティプロモーション推進課主幹 ふるさと納税推進室主幹	石 倉 慎 一
経済部生産者支援課主幹	橋 本 伸 吾
経済部生産者支援課主幹	遠 藤 龍 規
都市整備部用地課主幹	西 村 大 介
上下水道局下水道課主幹	川 村 利 之
企画政策部交通政策課主任主査	徳 学
民生部環境政策課主任主査	田 中 一 文
健康づくり推進部 予防・医療課主任主査	奥 島 敏 博
子どもみらい部 子ども家庭課主任主査	石 田 和 孝
経済部生産者支援課主任主査	鈴 木 聡
経済部産業雇用政策課主任主査	奥 寺 一 敬
経済部産業雇用政策課主査	柴 田 泰 成
総務部総務課主任	柏 谷 諒
子どもみらい部 子育て支援課主任	菊 池 友 紀
経済部産業雇用政策課主任	竹 山 舞 子

○事務局出席者

事務局長 佐藤孝悦	次 長 中野敬三
総括主幹 青山 諭	主 幹 葛西信弘
主 幹 堂崎亜希子	主任主査 井田周作

(午後 1時00分 開議)

○委員長（瀨田栄子） ただいまから本日の予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は20人で定足数に達しております。

これより当委員会に付託されました議案第24号 令和3年度むつ市一般会計予算から議案第31号 令和3年度むつ市下水道事業会計予算までの各会計予算について審査をいたします。

ここで、市長からご挨拶があります。市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長（宮下宗一郎） 本日3月11日は、日本にとって特別な日です。そして、10年の節目ということで、東日本大震災で犠牲になられた方々に対して、まず心から哀悼の誠をささげます。

災害は、いつやってくるか分かりません。むつ市として、あの日を忘れることなく、教訓を次世代へと伝えつつ、万全の備えを期すことを改めて決意いたします。

予算審査特別委員会の開催に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本特別委員会では、議案第24号 令和3年度むつ市一般会計予算から議案第31号 令和3年度むつ市下水道事業会計予算までの各会計予算をご審議いただくこととなります。

今回の予算のテーマは、「かがやく笑顔応援予算」としております。このテーマに込めた思いは、私たちが新型コロナウイルス感染症という未曾有の国難を乗り越え、夢と希望にあふれていた以前の日常を取り戻し、市民の皆様一人一人が前を向いて笑顔で未来に飛躍するための予算として編成したものであります。

本特別委員会では、理事者側としても真摯にご答弁させていただきますので、委員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、市民の皆様の輝く笑顔のために、全議案御議決賜りますようお願い申し上げます。

また、公務のため、常時この席に着いていることはかないませんので、委員長及び各位におかれましては、ご了承いただきますようお願いを申し上げ、予算審査特別委員会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（瀨田栄子） これで、市長の挨拶を終わります。

審査は、お手元に配付してあります令和3年度予算説明の順及び説明員の順に従い審査をしてまいります。審査の日程は本日と3月12日、15日の3日間を予定しておりますので、委員各位のご協力をいただきながら、慎重かつ十分な審査が行われるよう予算審査特別委員長として責務を果たしてまい

る所存であります。どうぞよろしくお願ひいたします。

また、審査の方法についてであります。一般会計予算につきましては、議事の進行上、初めに歳出の各款ごとに順次概要説明を受け、審査し、次に歳入の一括審査をいたします。そのほかの予算につきましては、議案ごとに一括説明を受け、審査をしてまいります。

ここで、質疑の方法についてお諮りいたします。本特別委員会における質疑については、これまでの予算審査及び決算審査特別委員会と同様に審査日数に限りがあることから、会議規則第116条ただし書の規定により、区分ごとに1人3回までとしたいと考えております。

具体的には、ただいま説明した審査の方法に合わせ、議案第24号 令和3年度むつ市一般会計予算については歳出は各款ごと、歳入は一括での区分とし、議案第25号 令和3年度むつ市国民健康保険特別会計から議案第31号 令和3年度むつ市下水道事業会計までについては各議案ごとの区分とし、それぞれの区分において、質疑は1人3回までとしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(濱田栄子) ご異議なしと認めます。よって、本特別委員会における質疑の回数については、議案第24号 令和3年度むつ市一般会計予算については歳出は各款ごと、歳入は一括での区分とし、議案第25号 令和3年度むつ市国民健康保険特別会計から議案第31号 令和3年度むつ市下水道事業会計までについては、各議案ごとの区分とし、それぞれの区分において、1人3回までとすることに決定いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

まず、議案第24号 令和3年度むつ市一般会計予算を議題といたします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費について、理事者の説明を求めます。総務部長。

- 総務部長(吉田 真) それでは、第2款総務費のうち、総務部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の34ページをお開き願ひます。

まず、第1項総務管理費、第1目一般管理費についてであります。これは総務部門の職員の給与、秘書業務に要する経費及び下北地域広域行政事務組合などに対する負担金に関する経費でありまして、主なものといたしましては、特別職及び一般職の給与費のほか、下北地域広域行政事務組合負担金などとなっております。

次に、36ページに移りまして、第6目文書管理費についてであります。

これは庁内の文書及び例規の管理に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、コピー用紙などの消耗品、郵便料金、例規執務システムデータベース更新業務などに要する経費となっております。

次に、第7目人事管理費についてであります。これは職員の任用や研修及び労働安全衛生等に係る経費でありまして、主なものとしたしましては、共済組合等負担金、会計年度任用職員管理などに要する経費となっております。

次に、40ページに移りまして、第20目経営改善費についてであります。これはマイナンバーカードの作成等に係る経費及び窓口改革や事務の効率化のための経費でありまして、主なものとしたしましては、社会保障・税番号制度対応事業費のほか、非接触による新型コロナウイルス感染予防対策として、市役所窓口にキャッシュレス決済を導入することなどに要する経費となっております。

次に、41ページに移りまして、第22目情報管理費についてであります。これは情報システムとネットワーク管理運営事業に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、システム管理運営事業費、ネットワーク管理運営事業費のほか、職員用パソコンを更新するための経費などとなっております。

以上が第2款総務費のうち、総務部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） それでは、第2款総務費のうち、企画政策部で所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の34ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第2目企画費についてであります。これは各種団体に対する負担金及び補助金などの経費でありまして、主なものとしたしましては、高齢者無料乗車証事業、下北ジオパーク推進事業のほか、むつ下北未来創生キャンパス整備事業として6億9,798万2,000円を計上しております。

次に、35ページに移りまして、第4目原子力広報調査費についてであります。これは原子力関連施設に関する知識の普及を図るための経費でありまして、主なものとしたしましては、原子力施設等見学会開催事業などとなっております。

次に、36ページに移りまして、第5目再生可能エネルギー推進費についてであります。これは再生可能エネルギーを推進するための経費でありまし



て、主なものといたしましては、燧岳周辺地域地熱開発事業などとなっております。

次に、39ページに移りまして、第18目広報費についてであります。これは広報事務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、広報紙発行費、エフエムむつ放送業務委託料などとなっております。

次に、40ページに移りまして、第19目コミュニティ推進費についてであります。これは町内会など地域コミュニティの維持、活性化を図るための経費でありまして、主なものといたしましては、地域コミュニティ保全事業、コミュニティ助成事業となっております。

次に、第21目市民連携推進費についてであります。これは市民協働・参画を推進するための経費でありまして、主なものといたしましては、むつサテライトキャンパス事業、オール青森雇用創出連携プロジェクト事業などとなっております。

次に、41ページに移りまして、第23目コミュニティセンター管理費についてであります。これは下北文化会館及びむつ地区、大畑地区、脇野沢地区のコミュニティセンターの管理費となっております。

次に、第24目市民相談費についてであります。これは各種相談業務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、市民の声データベースシステム保守業務委託料、グッドネイバークプロジェクト補助金などとなっております。

次に、42ページに移りまして、第25目の諸費についてであります。これは国から委託されております自衛官募集事務に要する経費となっております。

次に、第26目男女共同参画費についてであります。これは男女共同参画を推進するための男女共同参画推進委員会を開催する経費となっております。

次に、43ページに移りまして、第38目過疎地域自立促進基金費についてであります。これは過疎地域自立促進特別事業に係る年度間の財源を調整するためのものです。

次に、地方創生関連交付金事業費についてであります。これは地方創生関連交付金を活用する事業につきまして、それぞれの款項目に予算を計上したことにより廃目となっております。

次に、46ページに移りまして、第1項統計調査費、第1目統計調査総務費についてであります。これは統計調査を実施するための事務費となっております。

次に、第2目諸統計調査費についてであります。これは経済センサス活動調査などに要する経費となっております。

次に、47ページに移りまして、国勢調査費についてであります。これは5年ごとに実施された国勢調査が令和2年に終了することから、廃目となっております。

以上が第2款総務費のうち、企画政策部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（濱田栄子） 財務部長。

○財務部長（吉田和久） それでは、第2款総務費のうち、財務部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の35ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第3目調整費についてであります。これは電源立地地域対策交付金及び防衛施設が所在することに係る交付金に関する事務など、各種補助元との連絡調整のための事務費であります。

次に、37ページに移りまして、第8目財政管理費についてであります。これは予算の執行管理のための事務費であります。

次に、第9目財産管理費についてであります。これは市有財産の管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、公有建物などに係る公有財産保険料などとなっております。

次に、第10目契約管理費についてであります。これは管財課において一元的に施行している工事等の入札や物品等の購入などに係る契約に要する事務費であります。

次に、第11目工事検査費についてであります。これは検査業務を行うことに要する事務費であります。

次に、38ページに移りまして、第13目庁舎管理費についてであります。これは本庁舎の維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、光熱費等の本庁舎管理費のほか、本庁舎電気室電源改修工事費、議会棟LED化改修工事費及び本庁舎非常用放送設備更新事業費となっております。

次に、39ページに移りまして、第17目車両管理費についてであります。これは市の所有する自動車のうち、管財課及び各庁舎管理課が一元管理しております公用自動車の維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、公用自動車購入費となっております。

次に、42ページに移りまして、第30目財政調整基金費についてであります。これは年度中途における財政需要に的確に対応するため基金に積み立て

るものであります。

次に、第31目土地開発基金費についてありますが、これは新年度に生じる利子を基金に積み立てるものであります。

次に、第32目減債基金費についてであります。これは新年度に生じる利子を基金に積み立てるものであります。

次に、第33目公共施設整備基金費についてであります。これは新年度に生ずる利子を基金に積み立てるものであります。

次に、第34目地域振興基金費についてであります。これは電源立地地域対策交付金を今後の事務事業の財源に充てるため基金に積み立てるものであります。

次に、43ページに移りまして、第35目特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費についてであります。これは特定防衛施設周辺整備調整交付金をむつ市スクールサポーターなどの非常勤職員に係る人件費の財源に充てるため基金に積み立てるものであります。

次に、第36目ふるさと納税寄附金基金費についてであります。これはふるさと納税寄附金を基金に積み立てるものであります。

次に、第37目地域基盤安定化基金費についてであります。これは新年度に生じる利子を基金に積み立てるものであります。

次に、第40目新希望のまち基金費についてであります。これは原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を基金に積み立てるものであります。

引き続き第2項徴税費についてご説明いたします。44ページをお開き願います。第1目税務総務費についてであります。これは市税の賦課事務に要する経費で、主なものといたしましては、地方税ポータルネットワークシステム運用費、固定資產業務支援GIS保守業務委託料となっております。

次に、第2目市税等徴収費についてであります。これは市税の徴収事務に要する経費で、主なものといたしましては、滞納管理システム維持管理事業費、コンビニエンスストア収納事業費となっております。

以上が第2款総務費のうち、財務部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（瀧田栄子） 会計管理者。

○会計管理者（野藤賀範） それでは、第2款総務費のうち、出納室で所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の37ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第12目会計管理費についてであります。これは出納

事務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、指定金融機関  
派出所派遣委託料及び公金の口座振替に係る手数料となっております。

以上が第2款総務費のうち、出納室で所管しております費目の説明でござ  
います。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（木下尚一郎） それでは、第2款総務費のうち、川内庁舎が  
所管しております費目についてご説明いたします。38ページをお開き願いま  
す。

まず、第1項総務管理費、第14目川内庁舎管理費についてであります  
が、これは川内庁舎の維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしま  
しては、庁舎空調設備及びボイラー保守点検業務、公共施設一般廃棄物収集  
運搬業務の経費となっております。

次に、42ページに移りまして、第27目川内地区応急対策費についてであ  
りますが、これは地域の要望等に迅速に対応するための経費であります。

以上が第2款総務費のうち、川内庁舎が所管しております費目の説明で  
ございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（伊藤大治郎） それでは、第2款総務費のうち、大畑庁舎で  
所管しております費目についてご説明いたします。38ページをお開き願いま  
す。

まず第1項総務管理費、第15目大畑庁舎管理費についてであります  
が、これは大畑庁舎の維持管理に要する経費となっております。

次に、42ページをお開き願います。第28目大畑地区応急対策費について  
ありますが、これは地域の要望などに迅速に対応するための経費であります。

次に、43ページをお開き願います。第39目庁舎建設費について  
ありますが、これは外構工事に要する経費でありまして、主なものといたしま  
しては市道伊勢堂1号線の付け替えと駐車場の整備に要する経費とな  
っております。

以上が第2款総務費のうち、大畑庁舎で所管しております費目の説明  
でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（工藤和彦） それでは、脇野沢庁舎が所管  
しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の39  
ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第16目脇野沢庁舎管理費について  
あります。これは、

脇野沢庁舎の維持管理に要する経費でございます。

次に、42ページをお開き願います。第29目脇野沢地区応急対策費になります。これは、脇野沢地区における地域の要望等に迅速に対応するための経費となります。過去の使途に基づき、需用費と工事請負費を計上しております。

以上が第1項総務管理費のうち、脇野沢庁舎が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） 民生部長。

○民生部長（中村 久） それでは、第2款総務費のうち、民生部で所管しております費目についてご説明いたします。予算書の45ページをお開き願います。

第3項第1目戸籍住民基本台帳費についてであります。これは戸籍や住民基本台帳の事務に従事する職員の給料や業務に要する経費及び窓口業務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員の給与費のほか、窓口専門員12名の報酬などの窓口サービス専門員関係費などとなっております。

以上が第2款総務費のうち、民生部が所管しております費目についての説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（木村善弘） それでは、第2款総務費のうち、選挙管理委員会が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の45ページをお開き願います。

まず、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費についてであります。これは選挙管理委員会の運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、選挙管理委員会委員の報酬及び事務局職員の給与費などとなっております。

次に、46ページに移りまして、第2目明るい選挙推進費についてありますが、これは選挙啓発や明るい選挙推進活動に要する経費でありまして、主なものといたしましては、明るい選挙推進協議会委員の選挙啓発に係る各種研修会等への参加旅費などとなっております。

次に、第3目衆議院議員総選挙費についてであります。これは本年10月21日に任期満了となります衆議院議員の選挙執行に要する経費でありまして、主なものといたしましては、投票管理者や選挙事務従事者などの報酬及びポスター掲示場設置に係る業務委託料などとなっております。

以上が第2款総務費のうち、選挙管理委員会が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（田中宏司） それでは、第2款総務費のうち、監査委員事務局が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の47ページをお開き願います。

第6項監査委員費、第1目監査委員費についてであります。これは監査委員事務局の運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、監査委員の報酬、費用弁償及び事務局職員の給与費となっております。

以上が第2款総務費のうち、監査委員事務局が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（濱田栄子） それでは、これより質疑に入りますが、質疑をされる委員は挙手の上、議席番号をお知らせくださるようお願い申し上げます。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 35ページ、タブレットで39ページになるわけですが、離島航路運航維持事業費補助金ですけれども、二、三年前に前議員の半田義秋氏が同じような感じでやらせていただいたのですけれども、なかなか補助金に見合ったような動きがないのではないかと。それでなおかつ1つ提案して、むつ地区まで来るような努力はいかがかという質疑をしたと思うのですけれども、私も同様の質疑をしたいと思っておりました。

1年に1回か2回ぐらい、多分集まってそういうお話を青森県とかとすると思うのですけれども、例えば存続ですとか、見直しですとか、そういうお話は今まで出たことがあるのでしょうか。ちょっとそこら辺のところ、お教え願いたいと思います。

○委員長（濱田栄子） 交通政策課長。

○企画政策部交通政策課長（阿部博幸） お答えいたします。

離島航路の存続の協議につきましては、同様な協議会等で検討されております。

以上でございます。

○委員長（濱田栄子） 佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 検討、当然お話しになるのですが、1つはどのような検討の中身であったのか。

もう一つは、前回言った今後の方針ですとか、私は行政というのはある一定のニーズがあれば、多少お金を使ってもやらなくてはいけないというのは理解しておりますけれども、大体どのようなお話があったのか、再度お教え願いたいのですけれども。できればいいです。

○委員長（濱田栄子） 交通政策課長。

○企画政策部交通政策課長（阿部博幸） お答えいたします。

離島航路運航維持事業費補助金は、佐井村からむつ市脇野沢地区を經由して青森市まで連絡する離島航路の維持を図るため、運航により生じる欠損金について、佐井村と協調して補助金を交付しているものであります。

以上でございます。

○委員長（濱田栄子） 佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 分かりましたとは言えない、お尋ねしたのと答えが違うものですから、まあいいですけども。

さっきも私言わせていただいたとおり、今後もしそういう協議があるとしたら、市長になるのでしょうか、誰になるのでしょうか分かりませんが、ぐるっと回ってきて、むつ地区まで来られるような方法はどうかと。航路の関係がありますので、なかなかすぐすぐというわけにはいかないと思うんですけども。そうすると、例えば脇野沢地区ですとか佐井村の方が陸路で来るよりも、病院に来るとかそういうのがずっと利便性も増してくるような気がします、結構休航率も多いのではなかろうかと。そういうトータル的な考えで進めなければ、なかなかこの大きい金額というのはそろそろ考える時期に来ているのではないかなと、そういうふうを考えております。ぜひとも要望ではなくて、答えが欲しいのですけれども、そういうお話を遡上にのせていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（濱田栄子） 副市長。

○副市長（鎌田光治） 佐賀委員のお尋ねにお答えします。

今お尋ねがございました、これはシラインに係る離島航路の維持の事業補助金でございますけれども、これが脇野沢地区に住まわれている人以外にもむつ市の方が海部の利便性をこれ以上に向上させるべきではないかというお話もございました。これにつきましては、補助金に見合う利便性といえますか、それが今後適当かどうかということに関しては検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（濱田栄子） これで佐賀英生委員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） 3点質疑させていただきます。

1点目は、34ページの下北圏域定住自立圏推進事業費について、令和3年度における事業内容についてお伺いいたします。

次に、しもきた恋パーク負担金であります、当市の負担金の負担割合はどのようになっているのかお伺いいたします。

最後に、35ページの東京2020オリンピック聖火リレー事業費についてであります。事業費の内訳、昨年と変更になったところの内訳と実施までのスケジュールについてお伺いいたします。

以上、3点にわたりよろしくお伺いいたします。

○委員長（濱田栄子） 企画調整課長。

○企画政策部企画調整課長（福山洋司） お答えいたします。

まず、定住自立圏に関してですが……すみません、少しお待ちください。

前後しますが、しもきた恋パーク負担金のほうからお答えいたします。負担割合についてですが、おおむねむつ市が2分の1、ほかの町村が残り2分の1を負担するような割合になっております。

次に、東京2020オリンピック聖火リレー事業費に関してですが、スケジュールについては当市の聖火リレーの日程が青森県の実行委員会から6月11日と発表されたところであります。事業費の内訳につきましては、変わった部分ということでございますが、コロナの感染症対策に係る経費が増となっております。

定住自立圏の内訳……

○委員長（濱田栄子） マイクを使ってはっきりお伺いいたします。

○企画政策部企画調整課長（福山洋司） 定住自立圏の内訳でありますが、共生ビジョン策定に係る懇談会等に要する経費となっております。

以上でございます。遅れて申し訳ありませんでした。

○委員長（濱田栄子） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） ありがとうございます。

下北圏域定住自立圏推進事業費としもきた恋パーク負担金についてであります。このたびの定住自立圏協定の一部変更に伴いまして、事業費や負担金への影響はどのようになっているのか、再度お伺いいたします。

次に、東京2020オリンピック聖火リレー事業費についてであります。感染による人数制限など、その辺の詳細について、お分かりでしたらお伺いいたします。

○委員長（濱田栄子） 企画調整課長。

○企画政策部企画調整課長（福山洋司） お答えいたします。

しもきた恋パーク負担金についてですが、東通村が入っておりませんので、今まで5市町村で負担していたものが、4市町村で負担し合うというふうなことになっております。

東京2020オリンピック聖火リレー事業につきましては、コロナの感染症対策については実行委員会のほうから随時通知が来ていますが、まだお答えで



きる状況にありませんので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（濱田栄子）　ここで、交通政策課長より発言の訂正の申出がありますので、これを許可します。交通政策課長。

○企画政策部交通政策課長（阿部博幸）　先ほどの佐賀委員お尋ねの離島航路についてのお答えの中で、「脇野沢村と協調」と申し上げましたのですが、「佐井村と協調」と訂正させていただきたいと思います。申し訳ございません。よろしく願います。

○委員長（濱田栄子）　これで、交通政策課長の発言を終わります。

ほかに質疑ありませんか。野中貴健委員。

○委員（野中貴健）　43ページですけれども、第39目庁舎建設費、大畑庁舎の建設費ですけれども、来年度1億7,200万円計上しておりました。秋口からようやく解体が始まっていて、今更地になっていましたけれども、来年度の工事のほうはどのくらいまでいくのか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（濱田栄子）　大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（伊藤大治郎）　来年度の工事の内容ということに関しましてお答えいたします。

来年度は、市道伊勢堂1号線の道路の付け替えと、交差します中島1号線の歩道の拡幅、また来庁者用の駐車場の整備ということになっております。

○委員長（濱田栄子）　野中貴健委員。

○委員（野中貴健）　もう一点です。今その歩道の拡幅工事をやるのですが、ちょうどまた銀行のATMの方、設置しているのですけれども、そちらのATMを例えばずらすとか、今後そういう見通しがあるのかどうか、1点だけお伺いいたします。

○委員長（濱田栄子）　大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（伊藤大治郎）　お答えいたします。

現在の計画では、ATMは同じ場所でございます。移動の予定はございません。

○委員長（濱田栄子）　これで野中貴健委員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡）　2点お伺いします。

35ページの（仮称）イルカ×地域づくりを目指した観光コーディネーター育成・定着事業費についてですが、これ新規の事業ですので、ぜひ事業内容の詳細、まず。

あと1点、1,000万円を超える事業でもあるため、財源の中身、特定財源、一般財源がどの程度なのかの内訳。そして、事業費の人件費等々の内訳をお

お知らせください。

もう一つが40ページのwithコロナの環境整備事業費、こちら先ほどの説明でキャッシュレス決済に対応するというお話だったのですけれども、何のキャッシュレス決済なのか、もしもう既に決まっていたらお知らせください。

あわせて、設置部署についても、分庁舎も含めてお願いします。

○委員長（濱田栄子） 企画調整課長。

○企画政策部企画調整課長（福山洋司）（仮称）イルカ×地域づくりを目指した観光コーディネーター育成・定着事業の内容についてお答えいたします。

本事業は、特に脇野沢地区、川内地区におきまして、まちづくり団体や若手人材の活動が不足していることから、国の地域おこし協力隊制度を活用し、イルカや下北ジオパークといった地域資源を活用した観光アクティビティの開発、社会教育事業、環境保全事業の実施をコーディネートする人材を確保することで、新たなビジネスの創出や地域づくり活性化に取り組む事業となります。

事業の中身といたしましては、地域おこし協力隊を募集するための業務委託料が全額1,140万円となっており、それにつきましては全て特別交付税措置されるものとなっております。

以上でございます。

○委員長（濱田栄子） 総務課長。

○総務部政策推進監総務課長（杉澤一徳） キャッシュレス決済の種類と設置場所というお尋ねについてお答えいたします。

まず、キャッシュレス決済の種類でございますが、キャッシュレス決済のうち、QRコード決済から導入したいと考えてございます。その後、導入後の状況を確認しつつ、将来的にはクレジットカード決済や電子マネー決済などの導入も検討したいと考えております。

あと、設置場所についてですけれども、窓口での住民票や所得証明書などの証明書の発行手数料や支払いからということを考えておりますので、市民課や税務課、あとは各分庁舎等を予定してございます。

以上でございます。

○委員長（濱田栄子） 原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） イルカのほうなのですけれども、コーディネーターを業務委託で、予算が全額ということだったのですけれども、そうするとコーディネーター自体は企画政策部ではなくて、その委託先のどこかがコーディネ

ーターを選任するという形になるのか。

あとは、地区が脇野沢、川内地区となっているのですけれども、活動拠点はそこの地区になるのかどうか。業務委託先との関係もあると思うのですけれども、詳細を見ると川内、脇野沢になっているので、この辺の団体が業務委託先になることは予想されるのですが、その主な活動主体はどこになるのか。市役所なのか、それとも業務委託先になるのかお知らせ願います。

○委員長（濱田栄子） 企画調整課長。

○企画政策部企画調整課長（福山洋司） お答えいたします。

まず、地域おこし協力隊員の任用の仕方ということかと思いますが、募集、人選、雇用、業務管理、全て委託の中で行っていただく予定としております。

また、その活動の拠点につきましては、現在この委託先の想定として、NPO法人シェルフォレスト川内を想定しておりますので、川内地区がその活動の拠点と考えております。

以上でございます。

○委員長（濱田栄子） 原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 業務委託の予算が企画費で今回ついているのですけれども、内容を見ると観光課とも何か密接に関わってくるのかなというのも予想されるのですけれども、その辺の業務委託した後の市との関わり合いというのはどう考えているのか、最後にお伺いします。

○委員長（濱田栄子） 企画調整課長。

○企画政策部企画調整課長（福山洋司） お答えいたします。

当市におきまして、地域おこし協力隊を活用するのは初めての取組となります。そういった意味もありまして、地方創生を担当する企画調整課のほうで現在予算を取って担当しておりますが、今後この活動が順調に推移するようであれば、いろんな場面で地域おこし協力隊の活用が検討されると思いますので、その際はそれぞれの担当課において対応することになるかと思いますが、まずはこの事業に注力して取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（濱田栄子） これで原田敏匡委員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 情報管理費のところで1点だけ質疑させていただきます。

自治体のデジタルトランスフォーメーションという動きがありまして、現在の国会に提出されている地方公共団体の情報システムの標準化に関する法律、施行日は9月1日になっています。今回の予算でこのデジタルトランスフォーメーションの関係の予算はほとんどついていませんが、施行日が今年

の9月1日ということで、それに係る準備とか考え方とか、対応しているものがありましたら、お知らせください。

○委員長（濱田栄子） 総合情報課長。

○総務部総合情報課長（奥本聡志） お尋ねにお答えいたします。

デジタルトランスフォーメーションに関してですけれども、今国会のほうでデジタル庁の創設ということで審議がなされております。まだ具体的な方針等は示されておられませんので、今後の行方を注視して、それが示されましたら対応していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（濱田栄子） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 総務省のホームページを見ると、もう既にその概要について公表されておまして、国会ですから、提出されたもの、ほとんど微修正はあるものの、そのままいくのだろうなと私は考えておまして、基本的には政令で定めるというふうな項目に児童手当、住民基本台帳、固定資産税、個人住民税、法人住民税などが挙げられているようです。対象期間、完了するまでの期間が2025年度とたしかになっていたような記憶があるのですが、期間が長いので、まだ本年度法律が施行されても、別に今年度中に対応するものは予算的にはないかもしれませんが、当然情報は国から来ているはずなので、その対応についてしっかりやらないと、出遅れる可能性がありますので、ぜひお願いしたいと思います。

○委員長（濱田栄子） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 第2款第1項4目の原子力広報調査費、毎年ついているのですが、今年はどういうところに何人行くことになるのでしょうか。

○委員長（濱田栄子） エネルギー戦略課長。

○企画政策部エネルギー戦略課長（一戸義則） お答えいたします。

令和3年度の見学先と人数につきましては、六ヶ所原子燃料サイクル施設に20名、リサイクル燃料備蓄センターと大間原子力発電所建設現場に140名、そのほか東海第二発電所に26名、幌延深地層研究センターに10名、また柏崎刈羽原子力発電所に10名を予定としております。

以上です。

○委員長（濱田栄子） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 社会人が行っているのでしょうか、それとも高校生が行っているのでしょうか。どういうふうにして人選を決めているのでしょうか。

○委員長（濱田栄子） エネルギー戦略課長。

○企画政策部エネルギー戦略課長（一戸義則） 市内の高校にまず募集をかけております。あわせて、一般に公募をかけて見学会の参加人数を集めている

状況となっております。

以上です。

○委員長（瀨田栄子） これで工藤祥子委員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（瀨田栄子） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費についての質疑を終わります。

ここで、午後2時まで暫時休憩いたします。

午後 1時50分 休憩

午後 2時00分 再開

○委員長（瀨田栄子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。福祉部政策推進監。

○福祉部政策推進監福祉政策課長（工藤淳一） それでは、第3款民生費のうち福祉部が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の48ページをお開き願います。

まず、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費についてであります。これは一般職員給与費のほか、民生委員児童委員活動などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、民生委員児童委員協議会活動費補助金及び社会福祉協議会補助金などとなっております。

次に、第2目障害福祉費についてであります。これは身体、知的、精神及び発達障害をお持ちの方への各種給付に要する経費でありまして、主なものといたしましては、障害者自立支援給付費、地域生活支援事業費及び下北地域広域行政事務組合負担金などとなっております。

次に、49ページに移りまして、第4目民生社会費についてであります。これは青少年健全育成活動や防犯活動に要する経費でありまして、主なものといたしましては、地域研修会の謝金のほか、防犯団体等への負担金などとなっております。

次に、50ページに移りまして、第8目総合福祉センター管理費についてであります。これは大畑地区にあります総合福祉センターの維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、非常用発電機の更新などに要する経費となっております。

次に、第9目障害支援区分認定審査会費についてであります。これは下北圏域5市町村で共同設置しております障害支援区分認定審査会に要する経

費でありまして、主なものとしたしましては、認定審査会委員5名分の報酬及び一般職員給与費などとなっております。

次に、第10目生活困窮者自立支援費についてであります。これは生活困窮者自立支援法に基づく事業に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、生活困窮者を対象とした相談支援事業費及び生活困窮者就労準備支援等事業費などとなっております。

次に、51ページに移りまして、第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費についてであります。これは一般職員給与費及び高齢者福祉事業などに要する経費でありまして、主なものとしたしましては、老人ホームの入所措置費及び介護保険特別会計への繰出金などとなっております。

次に、第2目老人憩の家管理費についてであります。これはむつ地区の老人憩の家福寿荘及び禄寿荘の維持管理に要する経費となっております。

次に、52ページに移りまして、第3目老人福祉センター管理費についてであります。これは大畑地区にあります老人福祉センターの維持管理に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、屋根修繕などに要する経費となっております。

次に、53ページに移りまして、第3項児童福祉費、第4目少年センター費についてであります。これはむつ市少年センター運営に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、少年指導員の街頭巡回指導の報償費及び費用弁償などとなっております。

次に、55ページに移りまして、第4項生活保護費、第1目生活保護総務費についてであります。これは一般職員給与費及び生活保護事務に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、生活保護適正実施推進事業費及び生活保護措置事務費などとなっております。

次に、第2目扶助費についてであります。これは被保護者に対して、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するための経費であります。

以上が第3款民生費のうち、福祉部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（濱田栄子） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（中村智郎） それでは、第3款民生費のうち、健康づくり推進部で所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の49ページをお開き願います。

第1項社会福祉費、第3目国民年金費についてであります。これは国からの法定受託事務であります各種届出の受付、年金納付に関する広報、窓口

相談など、国民年金事務に要する経費となっております。

以上が、第3款民生費のうち、健康づくり推進部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） 民生部長。

○民生部長（中村 久） それでは、第3款民生費のうち、民生部で所管しております費目についてご説明いたします。予算書の49ページをお開き願います。

まず第1項社会福祉費、第5目の交通安全対策費についてであります。これは交通整理員の配置、交通災害共済事務、交通安全施設の維持管理等に要する経費でありまして、主なものといたしましては、子供たちの通学の安全を守る交通整理員10名を配置する交通整理員費などとなっております。

次に、第6目交通広場管理費についてであります。これはむつ運動公園内の交通広場の維持管理に要する経費となっております。

次に、第7目公害対策費についてであります。これは河川等の水質検査、騒音、振動の監視業務等公害対策に要する経費となっております。

以上が第3款民生費のうち、民生部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（菅原典子） それでは、第3款民生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の52ページをお開き願います。

第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費についてであります。これは乳幼児等医療費給付事業及び放課後児童健全育成事業などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、放課後児童健全育成事業の民間への業務委託料となっております。

次に、53ページに移りまして、第2目児童手当措置費についてであります。これは中学校卒業までの児童を養育している方に対する児童手当の支給に要する経費となっております。

次に、第3目児童扶養手当措置費についてであります。これはひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図るための児童扶養手当の支給に要する経費となっております。

次に、第5目保育所総務費についてであります。これは保育所の入所決定等の事務に要する経費となっております。

次に、54ページに移りまして、第6目保育所費についてであります。これは法人立保育園費や幼稚園認定こども園の運営に要する経費でありまし

て、主なものとしたしましては、民間保育所施設整備費補助金のほか、13か所の法人立保育園運営費及び11か所の幼稚園、認定こども園等の施設型給付費などとなっております。

次に、第7目キッズパーク管理費についてであります。これはキッズパーク、愛称ムチュ☆らんの運営に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、会計年度任用職員1名の報酬のほか、施設管理に係る清掃業務及び警備業務に係る委託料などとなっております。

以上が第3款民生費のうち、子どもみらい部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 2点お願いします。

1点目は、生活保護費のところですか。前年度の予算額よりも約9,000万円減っていますが、この理由は何なのか。

2点目は、俗に言うなかよし会の話です。今年から民間委託するということですが、その民間委託することで、前年度との経費の差はどれくらい出るのか。そして、その民間委託する目的または考え方をお知らせください。

○委員長（濱田栄子） 生活福祉課長。

○福祉部生活福祉課長（長尾寿和） 生活保護費が減額となった理由でございますけれども、扶助費につきましては保護人員の動向、これは減少傾向にあります。近年の支給実績を参考として積算しており、令和3年度は今年度と比較いたしまして、減額となっております。

○委員長（濱田栄子） 子ども家庭課長。

○子どもみらい部子ども家庭課長（柳谷恭子） お答えいたします。

まず、事業費に関しまして、事業費は1億2,657万4,000円となり、昨年度の予算額より3,094万1,000円の増となっております。

まず、民間へ業務委託することとした経緯につきまして、これまで市直営で運営してまいりましたが、安全に子供を預かることが第一となりまして、学習支援や多彩な魅力あるプログラムづくりが難しく、子供たちがより充実して過ごせる環境づくりがここ数年の課題となっております。そこで、民間事業者が有する知識や経験、手法等を活用することにより、児童の発達段階に応じた効果的な事業や学習支援、プログラムを取り入れてまいりたいと思っております。

また、支援員の研修体制を確立していきたいとも考えております。



以上です。

○委員長（瀨田栄子） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 分かりました。生活保護の扶助費については、生活保護の対象者が少なくなるというふうな見込みだというふうに思いますが、もうちょっと分かりやすく説明をお願いします。

なかよし会については、その考え方はよく分かります。ただ、制度を変えるときというのは、当然学校の校舎を間借りしていますから、その中の仕組みというよりも学校との関係とか、様々打合せまたは決まり事をつくる必要があると思うのですけれども、4月1日から民間に移譲するというのは分かりますが、そういう今までのやり取りの経緯、方針はよく分かります。ただ、民間事業者とどんなやり取りをしてきて、4月1日から移行するために、簡単に言うと、本当にうまくいくのかというふうなことを心配しますので、もう少し詳細について説明をしていただければと思います。

○委員長（瀨田栄子） 生活福祉課長。

○福祉部生活福祉課長（長尾寿和） お答えいたします。

生活保護費につきましては、生活保護を受けている方の生活、住宅、教育、介護など様々な扶助費で構成されておりまして、生活保護を受けている方が減少するという事は、その分支給される保護費も減額になる見込みであります。

以上です。

○委員長（瀨田栄子） 子ども家庭課長。

○子どもみらい部子ども家庭課長（柳谷恭子） お答えいたします。

なかよし会は学校施設を利用させていただいております。事前に各学校へは直接伺ってご説明をさせていただいております。事業の趣旨や目的、スケジュール等を説明しておりますが、同時に学校側からの施設の利用に関する要望等もいただいておりますので、こちらのほう、業務委託を機に改善していきたいと考えております。

また、公募型プロポーザルという形で業者のほうが決めたしまして、こちらのほうの会社とも打合せをしております。基本的に今いる支援員をほぼ採用したいということでしたので、あまり子供さんに対する混乱ですとか、そういうものはないものと認識しております。

以上です。

○委員長（瀨田栄子） ほかに質疑ありませんか。佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） 今齊藤委員のほうから話された、ページで言うと52ページ、いわゆるなかよし会のことなのですが、民間に委託するということなの

ですが、様々な形態があると思います。その形態をまず伺いたいのと、あと措置の決定とか、例えば利用料が発生した場合の徴収とか、形態がどうなるかで市がどう関わるかが変わってくると思うのですが、それをまず伺ってから次にお尋ねしたいと思います。すみません。

○委員長（濱田栄子） 子ども家庭課長。

○子どもみらい部子ども家庭課長（柳谷恭子） お答えいたします。

形態に関しましては、なかよし会は業務委託となります。なかよし会の運営業務全般、支援員の採用、労務管理は受託者側が実施となりますけれども、利用申請の関係もしくは施設設備管理、そちらのほうの管理責任は、今まで同様、市となっております。

○委員長（濱田栄子） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） よく分かりました。公設で民営になるという形と理解していいですね。

万が一利用に関して、公設ですから、当然利用の窓口は市になるというふうに思っているのですけれども、相談とか、あるいは保護者からの意見と、中には苦情もあるかもしれませんけれども、それも市が窓口になるということでもいいでしょうか。

○委員長（濱田栄子） 子ども家庭課長。

○子どもみらい部子ども家庭課長（柳谷恭子） お答えいたします。

なかよし会を利用する保護者の方には、事前に公設民営のこともご説明しております。ですので、これまで同様、要望ですとか苦情等ございましたら、市子どもみらい部のほうにご連絡いただけるようお願いしております。

○委員長（濱田栄子） ほかに質疑ありませんか。原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 私もなかよし会について1点だけ。斉藤委員と佐藤武委員の内容で十分把握できたのですけれども、業務委託する先、もう決定していました。なかなかなじみがない会社のお名前だったので、できれば、言えるのであれば、その会社の概要と県内での実績等、もしあればお知らせ願います。

もう一点が医療的ケア児保育支援事業、こちら今年度から開始されたと思うのですけれども、青森県のホームページを見ると、市内は5か所の保育所が適用になっているのですが、来年度もその5か所なのか、もしくは増えるのか、その辺のあんばいをお伺いいたします。

○委員長（濱田栄子） 子ども家庭課長。

○子どもみらい部子ども家庭課長（柳谷恭子） お答えいたします。

公募型プロポーザルによりまして、業者のほうは株式会社アンフィニのほ

うに決定いたしました。こちらは、本社が茨城県つくば市にございます。県内の実績としましては、五所川原市のほうで昨年から業務委託のほうは実施しております。

以上です。

○委員長（瀧田栄子） 子育て支援課長。

○子どもみらい部子育て支援課長（吉田有美子） お答えいたします。

医療的ケア児保育支援事業に関してですが、今年度利用されているお子様がそのまま来年度もということで今のところ予定しております。子供さんが所属しております保育施設、保育園と認定こども園及びなかよし会ということで予定しております。現在のところ3か所、お一人ずつということで利用しております。

以上です。

○委員長（瀧田栄子） 原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 私が探せなかつただけかも知れないのですけれども、青森県のホームページには保育所の名前が載っていたのですけれども、市のほうではそういった案内等はされているのかお伺いします。

○委員長（瀧田栄子） 子育て支援課長。

○子どもみらい部子育て支援課長（吉田有美子） お答えいたします。

市内の保育施設のほうには、事業に関するPR、お伝えということはしております。今年度も事業の中で研修会等を実施して、医療的ケア児を取り巻く支援というところの理解を深めているところでございます。

対象のお子さんがどの施設を希望されるか、どの施設に所属されているお子さんが希望されるかというところでも変わってくると思いますので、まずは市内の保育施設の方々に事業の理解を深めていただくということで取組をしているところでございます。

○委員長（瀧田栄子） 原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） そうすると、例えば特別市の広報なりホームページでは、ここここが指定されていますよというのは、現在公表されていないと思うのですけれども、結構今新しく預けたいという方々、どこの保育園があるかというのは多分市のホームページを見ながら検討されて申請するケースが多いと思いますので、その辺もし明記できるようであれば、検討材料の一つとして載せていただきたいなという要望で終わります。

○委員長（瀧田栄子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（瀧田栄子） 質疑なしと認めます。

これで第3款民生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2時21分 休憩

午後 2時23分 再開

○委員長（濱田栄子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（中村智郎） それでは、第4款衛生費のうち、健康づくり推進部が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の56ページをお開き願います。

まず、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費についてであります。これは保健衛生部門の管理及び運営に関する経費でありまして、主なものとしたしましては、一般職員の給与費、国民健康保険特別会計繰出金となっております。

次に、第2目健康増進費についてであります。これは各種がん検診をはじめ健康づくり事業など、健康増進に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、がん検診の実施に係る経費となっております。

次に、57ページに移りまして、第3目老人医療給付費についてであります。これは後期高齢者医療制度に関する経費でありまして、主なものとしたしましては、青森県後期高齢者医療広域連合に納付する療養給付費負担金、後期高齢者医療特別会計への繰出金となっております。

次に、第4目予防費についてであります。これは予防接種法に基づき、乳幼児、学童、成人及び高齢者の各種予防接種に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、定期A類及び定期B類に係る予防接種事業費となっております。

以上が第4款衛生費のうち、健康づくり推進部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしく願います。

○委員長（濱田栄子） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（菅原典子） それでは、第4款衛生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の58ページをお開き願います。

第1項保健衛生費、第5目母子衛生費についてであります。これは母子の健康保持と増進を図ることを目的とする母子保健事業全般に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、妊婦委託健康診査費、乳幼児健康

診査事業費、Smile Kids Officeにつこりっこ運営事業費となっております。

以上が第4款衛生費のうち、子どもみらい部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） 民生部長。

○民生部長（中村 久） それでは、第4款衛生費のうち、民生部で所管しております費目についてご説明いたします。予算書の58ページをお開き願います。

まず、第1項保健衛生費、第6目環境衛生費についてであります。これは二又地区の小規模水道の管理、犬の登録及び狂犬病の予防注射、スズメバチ等の害虫駆除などの環境衛生管理に要する経費となっております。

次に、59ページに移りまして、第7目斎場管理費についてであります。これは市内4地区の斎場の火葬業務及び維持管理に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、各地区の斎場の管理費のほか、火葬炉の定期的な修繕整備や改修等を行う斎場改修事業費となっております。

次に、第8目墓地公園管理費についてであります。これは墓地公園の維持管理に要する経費となっております。

次に、60ページに移りまして、第2項清掃費、第1目清掃総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、市内8か所の公衆トイレの維持管理に要する経費となっております。

次に、第2目じん芥処理費についてであります。これは家庭などから排出される一般廃棄物の処理、最終処分場の維持管理及びごみ減量化やリサイクルの推進等、廃棄物の適正処理に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、指定ごみ袋の関連費、ごみ収集運搬事業費、4地区の最終処分場維持管理費のほか、じん芥処理及びし尿処理に係る下北地域広域行政事務組合への負担金などとなっております。

以上が第4款衛生費のうち、民生部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱谷重芳） それでは、第4款衛生費のうち、上下水道局が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の59ページをお開き願います。

第1項保健衛生費、第9目環境整備費についてであります。これは都市計画法に基づく下水道事業計画区域外及び特定環境保全公共下水道と漁業集落排水事業の処理区域外において生活排水による公共用水域の水質汚濁を防

止するために既設の単独処理浄化槽及び既設のくみ取式トイレから合併処理浄化槽に設置替えする市民の皆様に対しまして、むつ市浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱に基づき、その費用の一部を補助する経費でありまして、令和3年度より補助金を改定することに伴い、負担金補助及び交付金を増額しております。

以上が第4款衛生費のうち、上下水道局が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 56ページの第1項保健衛生費の部分なのですが、骨髄移植ドナー支援助成金の部分なのですが、これも村中徹也さんのおかげで、こういういい形の優しい補助金ができたと考えております。把握しているだけで結構なのですが、ドナーの登録が増えているか減っているかという部分と、例えばこれは使ったというあれがありませんので、マッチングすれば、当然これ発生するわけでしょうけれども、そこまで、その方に合っているかまでいって、合わなくて辞退したとか、できなかったというのをもし把握していればお教え願いたいのですが、よろしく申し上げます。

○委員長（濱田栄子） 予防・医療課長。

○健康づくり推進部予防・医療課長（畑中美雅） お答えいたします。

ドナーの登録者についてでございますけれども、年々上がってきております。むつ市のドナー登録者数は、令和2年3月末現在で389名となっております。今年度に関しましては、むつ市内で実施しましたドナー登録会で現在8名の方が登録されております。

また、ドナーの提供のことについてでございますけれども、本年度お一人の方が骨髄ドナーとして提供しております。

以上でございます。

○委員長（濱田栄子） ほかに質疑ありませんか。斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 市長がちょうどいらっしゃるので、1点だけお聞きしたいと思います。

母子衛生費のところなのですが、少子化対策とか子育て支援という観点からいうと、もっと予算をつけてもいいのではないかとか、もっといろんな事業を考えてもいいのではないかとこのようにいつも思っていますが、このたびの予算は前年度よりも約500万円減らしています。この考え方について、どういうふうに予算編成のときに、どんな考え方で編成したのかをまずお知らせください。

○委員長（濱田栄子） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

当初の予算を編成するに当たって、我々としては、結果そうならなかったのですが、マイナスシーリングということで考えてございます。したがって、全事業、経常的な事業については徹底的な見直しを行った結果、その500万円減っているということと、それから昨年度は子育ての「Smile Kids Officeにっこりっこ」、これがオープンしたということで、それにかかったところが今年は減っているということでの500万円減ですが、気持ちといたしましては、この子ども・子育ての分野というものは大切にしていきたいと考えてございます。

○委員長（濱田栄子） 斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 予算を修正しろとか、もう一回考え直せみたいなことは言うつもりもありませんけれども、人口減少対策とか今後のむつ市の将来を考えると、やっぱりここの部門にはもう少しお金をかけるべきだろうというふうに考えています。経費の面で少なくなったということと、あとはマイナスシーリングという予算編成の考え方はそのとおりだと思いますが、それは時と場合によっては当然そうならない部門があってもいいだろうと思っておりますし、もう少し少子化対策とか子育て支援の部門は手厚くするべきものだというふうに私は思っていますので、ぜひそのところも、補正もできますから、令和3年度の予算の関係でもう少し手厚い予算にしてもと思います。

○委員長（濱田栄子） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

予算の総額が減っていても、子供の数が減っていますので、子供1人当たりにかかっている額というものについては、これは恐らく上がっているだろうと。これは正確に計算しておりませんが、そのようにも考えられます。

そして、少子化ということは、まさに一人一人の子供たちを大切にしなければいけないというメッセージがあると思いますので、今後補正も含めて年度間での予算の執行に当たっては、委員のご指摘のご配慮をさせていただきたいと、このように考えてございます。

○委員長（濱田栄子） ほかに質疑ありませんか。村中浩明委員。

○委員（村中浩明） 第6目環境衛生費の犬の登録事務及び狂犬病予防事業費についてお伺いします。

むつ市内の犬の登録数と、あと令和2年度の狂犬病予防注射をした数もしくはパーセントをお知らせください。

○委員長（濱田栄子） 環境政策課長。

○民生部政策推進監環境政策課長（杉山郷史） お答えいたします。

犬の狂犬病の登録数についてのお尋ねについてであります。本年の登録件数につきましては、全体数で2,381頭となっております。接種率につきましては、84.6%となっております。あくまでも令和2年度の実績になります。

以上です。

○委員長（濱田栄子） 村中浩明委員。

○委員（村中浩明） 令和2年度はコロナの影響で、各病院での注射の案内がありました。令和3年度は出張の注射になるのか、そこら辺もし分かりましたらお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） 環境政策課長。

○民生部政策推進監環境政策課長（杉山郷史） お答えいたします。

令和3年度の予防接種につきましては、春と秋の集団接種を予定しております。時期につきましては、各地区におきまして、1週間から10日前後を見込んで、各箇所を回る予定となっております。

以上です。

○委員長（濱田栄子） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 墓地公園について1点お聞きします。

前に親戚の方から、今はもうむつ市にいない方なので、墓地公園を買っていただけれども、それをお返ししたいという、そういう話がありましたけれども、何親等以内でなければ譲れないとかそういうことがあって、改めてお聞きしたいと思うのですが、今はどうなっていますでしょうか。

（「予算と関係ないから」の声あり）

○委員（工藤祥子） 予算と関係ないか。それで、墓地公園の利用者は増えているのでしょうか。

○委員長（濱田栄子） 工藤祥子委員にお願いがあります。予算の範囲内の質疑でお願いいたします。

（「ごめんなさい」の声あり）

○委員長（濱田栄子） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（濱田栄子） 増えているかどうかということ。環境政策課主幹。

○民生部環境政策課主幹（荒木正広） お答えします。

墓地公園の返還といいますか、相続につきましては、6親等内の姻族または3親等内の親族という形で規定しております。

また、利用状況につきましては、おとし、墓地の区画を増設しておりま



して、その際には46件ほど購入者がありましたが、昨年度につきましては、20件程度の購入者となっております。

以上です。

○委員長（濱田栄子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（濱田栄子） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2時41分 休憩

午後 2時45分 再開

○委員長（濱田栄子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、この後、平成23年3月11日午後2時46分に発生した東日本大震災において犠牲となられました方々をむつ市議会として追悼するため、地震発生時刻に合わせ、1分間の黙祷をささげたいと思います。

皆様、ご起立をお願いいたします。

黙祷。

（黙 祷）

○委員長（濱田栄子） 黙祷を終わります。ご着席願います。

それでは、議事を継続いたします。

次は、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（立花一雄） それでは、第5款労働費についてご説明いたします。

予算に関する説明書の61ページをお開き願います。

第1項労働諸費、第1目労働諸費についてであります。これは高齢者雇用、労働対策及び旧勤労青少年ホームの管理に要する費用でありまして、主なものとして、むつ市シルバー人材センター運営費補助金、Uターン就職等推進事業費、旧勤労青少年ホームPCB廃棄物の撤去処分に係る委託料などとなっております。勤労青少年ホーム運営費につきましては、昨年8月31日をもってむつ市勤労青少年ホームが廃止となっておりますことから、廃目となっております。

以上が第5款労働費の説明でございます。ご審査のほどよろしく願います。

○委員長（濱田栄子） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（濱田栄子） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 2時48分 休憩

午後 2時49分 再開

○委員長（濱田栄子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第6款農林水産業費について、理事者の説明を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長経済部理事（金浜達也） それでは、第6款農林水産業費のうち、農業委員会で所管しております費目についてご説明いたします。予算書の62ページをお開き願います。

第1項農業費、第1目の農業委員会費についてであります。これは農業委員会の運営に要する経費で、主なものといたしましては、農業委員会委員費として農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬及び農業委員会総会への出席、農地の現地確認調査に要する費用弁償などとなっております。

以上が第6款農林水産業費のうち、農業委員会で所管しております費目のご説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） それでは、第6款農林水産業費のうち、経済部で所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の62ページをお開き願います。

まず、第1項農業費、第2目農業総務費についてであります。これは農林部門の職員の給与、農村公園の維持管理に要する経費となっております。

次に、第3目農業振興費についてであります。これは新規就農者を支援する目的の事業費、ビニールハウスなどを増設する農業者への補助金などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、農業次世代人材投資事業費及びむつ市産地パワーアップ事業費補助金などとなっております。

次に、63ページに移りまして、第4目農地費についてであります。これは農道、水路、小規模水道施設の維持管理などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、農道水路維持管理費、飲雑用水施設管理費などとなっております。

次に、第6目鳥獣対策費についてであります。これは野猿公苑の管理、農作物の鳥獣被害対策に要する経費でありまして、主なものといたしましては、野猿公苑管理事業費、天然記念物ニホンザル・カモシカ食害対策事業費などとなっております。

次に、64ページに移りまして、第2項畜産業費、第1目畜産総務費についてであります。これは畜産部門の職員の給与、市有牛貸付事業運営審議会に要する経費となっております。

次に、第2目畜産振興費についてであります。これは施設の指定管理料、水川目酪農振興基金に係る償還金の積立てに要する経費でありまして、主なものといたしましては、鯛島の館等指定管理料、水川目酪農振興基金積立金、草地畜産基盤整備事業費などとなっております。

次に、65ページに移りまして、第3目牧野等管理費についてであります。これは市営牧野及び畜舎の維持管理などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、むつ地区牧野等管理費などとなっております。

次に、第3項林業費、第1目林業総務費についてであります。これは分収造林の売払いなどに要する経費でありまして、主なものといたしましては、分収造林売払事業費、森林経営管理事業費などとなっております。

次に、第2目林業振興費についてであります。これは森林の整備や管理などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、森林公園管理事業費、森林環境譲与税基金積立金などとなっております。

次に、66ページに移りまして、第3目造林費についてであります。これは市有林などの整備に要する経費でありまして、主なものといたしましては、直営造林事業費、直営造林治山事業費などとなっております。

次に、第4目林道費についてであります。これは林道の補修や維持管理に要する経費となっております。

次に、第4項水産業費、第1目水産総務費についてであります。これは水産部門の職員の給与、海面漁業月別漁獲数量の調査などに要する経費となっております。

次に、第2目水産振興費についてであります。これは水産業の振興を図るための経費でありまして、主なものといたしましては、漁業共済掛金等補助金、大畑漁港朝市開催事業費などとなっております。

次に、67ページに移りまして、第3目漁港管理費についてであります。これは漁港の管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、漁港照明灯LED化改修事業費などとなっております。

次に、第4目漁港施設整備費についてであります。これは漁港施設の整備に要する経費でありまして、主なものといたしましては、大畑漁港等の水産物供給基盤機能保全事業負担金、むつ地区水産物供給基盤機能保全事業費などとなっております。

次に、68ページに移りまして、第5目関根漁港施設整備費についてであり

ますが、これは関根漁港施設の整備に要する経費でありまして、漁村再生交付金事業費となっております。

以上が第6款農林水産業費のうち、経済部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） それでは、第6款農林水産業費のうち、都市整備部で所管しております費目についてご説明いたします。予算書の63ページをお開き願います。

第1項農業費、第5目地籍調査事業費についてであります。これは国土調査法に基づいて実施する地籍調査に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、会計年度任用職員1名分の報酬、測量及び図面等の作成を行う地籍調査事業委託料となっております。令和3年度は、国の第7次国土調査事業十箇年計画に従って、田名部地区の山林195筆、0.81平方キロメートルの調査を予定しております。

以上が第6款農林水産業費のうち、都市整備部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 農業総務費の職員が今年が13名で来年が11名、2名減となっているわけなのですが、その2名減で約3,000万円の減額になっていきます。その内訳をちょっとお聞きしたいと思います。

あともう一点、水産業費の水産振興費で魚市場事業特別会計の繰出金が来年度2,000万円増額となるのですが、その内訳についてもお聞きしたいと思います。

○委員長（濱田栄子） 生産者支援課長。

○経済部政策推進監生産者支援課長農業委員会事務局次長（酒井一雄） お答えいたします。

農業総務費の給与費の中が2名削減になっておるということで、金額が少なくなっておりますけれども、当初の職員と途中で会計年度任用職員と1名入れ替わっておりますことと、そういうこともありましての減ということになっているかと思っております。

以上です。

○委員長（濱田栄子） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

来年度の増額となった部分と申しますと、魚市場を建設したときの起債の

償還額が増えているということでご理解を賜りたいと存じます。

- 委員長（瀨田栄子） 岡崎健吾委員。
- 委員（岡崎健吾） 会計年度任用職員が1名で大体幾らでしょう、200万円もいかないですね、百何十万でしょう。それを考えても、普通の職員が1,000万円弱、700万円、600万円、ちょっとここは違うのではないかなと思うのですが。もしここで資料がなければ、後で課のほうに聞きに行きますが。
- 委員長（瀨田栄子） ご答弁できますか。市長。
- 市長（宮下宗一郎） 退職者がいるような場合に、その退職者との関係で入れ替わりがあると大幅に減る場合があるということのようですので、そうしたことでの減だということでご理解いただきたいと思います。例えば部長級の方が5人辞めて新しい人が5人入ってくると、かなり差額が出ると。そういうイメージのことで理解をしていただきたいと思います。実質2人は入っているということです。
- 委員長（瀨田栄子） 生産者支援課長。
- 経済部政策推進監生産者支援課長農業委員会事務局次長（酒井一雄） 来年度の令和3年度の予算で人件費が減っているということで、来年度退職する管理職があって、その分の給与の差額があるということでご理解いただきたいと思います。
- 委員長（瀨田栄子） ほかに質疑ありませんか。山本留義委員。
- 委員（山本留義） 66ページの水産振興費、コロナの関係なのか、昨年より2,700万円ほど増えているのですが、実はタブレットになって、増えた事業とか新規の事業、何か説明してくれればいいのだけれども、そういうのがなかったものですから、その2,700万円増えた部分の説明をお願いいたします。
- 委員長（瀨田栄子） 生産者支援課長。
- 経済部政策推進監生産者支援課長農業委員会事務局次長（酒井一雄） お答えいたします。  
魚市場事業特別会計の繰出金がその分増えているという認識でおります。  
ご理解いただきたいと思います。
- 委員長（瀨田栄子） 山本留義委員。
- 委員（山本留義） 理解しましたけれども、やっぱり説明するときに金額が変わっているのであれば、その辺も優しく説明をしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。
- 委員長（瀨田栄子） ほかに質疑ありませんか。杉浦弘樹委員。
- 委員（杉浦弘樹） 63ページ、第6目鳥獣対策費、鳥獣被害対策に関連する事業費についてお聞きします。

令和3年度のニホンザル被害対策の重点施策や重点対策地域等、もし考えているのであればお聞きしたいと思います。

- 委員長（濱田栄子） 生産者支援課長。
- 経済部政策推進監生産者支援課長農業委員会事務局次長（酒井一雄） 令和3年度のニホンザルの被害対策を集中的にやる場所、地区ということで考えているかというお尋ねですけれども、どこを集中的にやるかということでなくて、むつ市内、東通村に近いほうにだんだん出没が頻繁になってきておりますので、恐山の下、宮後地区等を重点的に追いつけていきたいというふうには考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。
- 委員長（濱田栄子） 杉浦弘樹委員。
- 委員（杉浦弘樹） ありがとうございます。重点施策等、もしありましたら、そちらのほうもお願いしたいのですが。例えばおりを今回新たに購入してどここの地区に入れるとか、あとはネット等を重点的にやっていくとか、そういった部分もありましたら、お願いします。
- 委員長（濱田栄子） 生産者支援課長。
- 経済部政策推進監生産者支援課長農業委員会事務局次長（酒井一雄） お答えいたします。

電気柵に関しては、1,350メートル、例年1,200メートルとかそれくらいですけれども、例年並みに設置したいと。あと、今まで4メートル、6メートル、高さが2メートルの大型おりを導入したのは1機だったわけですがけれども、令和3年度で2機導入する予算措置をしております。それで、適正な数に持っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

- 委員長（濱田栄子） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。
- 委員（工藤祥子） 第6款第3項、林業総務費なのですけれども、農林漁業全て総務費の中に人件費が入っているのですが、特別林業に対しては部分林看守人賃金としては出していますけれども、職員としての位置づけがないのかなということで、ちょっと私としては不服なのですけれども、そのことについてと、それから……

（「不規則発言あり」の声あり）

- 委員（工藤祥子） 私は、林業については窓口で職員の方が、この方が担当だということでいろいろお話を聞いたことがあるのですけれども、兼任しているのだなというふうなことは感じましたけれども、本当に職員が足りないのではないかなと思っています。

そして、私がお聞きしたいことは、林業振興費の中の森林環境譲与税のこ

となのです。森林環境税は2024年から1人1,000円ずつ税金を払うことになるのですが、森林環境譲与税は既に入っているはずなのです。そして、どのくらい入って、どういうことに使ったのかお聞きしたいと思います。

○委員長（濱田栄子） 生産者支援課長。

○経済部政策推進監生産者支援課長農業委員会事務局次長（酒井一雄） 令和3年度森林環境譲与税は、大体4,500万円の歳入を見込んでおります。その中で半分を林道整備、そのほか植樹祭等啓発活動、あとは経営管理制度の委託、あとは専任の職員の人件費等を充てまして、残りの2,300万円をこれから来るであろう大々的な森林の整備に備えて積み立てておくというような形の予算となっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（濱田栄子） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 1点目の林業総務費のほうに職員の給与が計上されていないというようなお話だったので、給与の計上の仕方なのですが、林業につきましては農林グループというような位置づけでやっておりますので、農業総務費のほうに一括で計上しておるということになりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（濱田栄子） よろしいですか、工藤祥子委員。

（「はい」の声あり）

○委員（工藤祥子） 質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（濱田栄子） 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 3時08分 休憩

午後 3時15分 再開

○委員長（濱田栄子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第7款商工費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（立花一雄） それでは、第7款商工費についてご説明いたします。

予算に関する説明書の69ページをお開き願います。

まず、第1項商工費、第1目商工総務費についてであります。これは商工部門の一般職員の給与となっております。

次に、第2目商工振興費についてであります。これは中小企業等の振興を図るための経費などでありまして、主なものといたしましては、むつ商工会議所など商工団体への補助金、中小企業金融対策費などとなっております。

次に、第3目観光費についてであります。これは観光の振興を図るための経費でありまして、主なものといたしましては観光施設管理費、日本夜景サミット&全国名月サミットinむつ開催事業費、近隣から市内への誘客を促進するマイクロツーリズム推進事業費及び下北ジオパークによる観光づくり推進事業費となっております。昨年と比較しまして、5,489万7,000円の減というふうな予算となっておりますが、この主な要因としましては、令和2年度で実施しました釜臥山展望台の工事が終了したこと、もう一つ、脇野沢の夢の平成号の改修工事が終了したことによるものとなります。

次に、71ページに移りまして、第4目消費者行政推進費についてであります。これはむつ市消費生活センターの運営に要する経費などとなっております。

次に、第6目産業振興費についてであります。これはむつ市の産業の振興を図るための経費でありまして、主なものといたしましては、むつ市のうまいを首都圏へ直接お届けするむつ市のうまい直送便「Mーロジ」事業費及び地場産品の掘り起こしを図るむつ市魅力発掘・ブランド化構築事業費などとなっております。昨年度と比較しまして5,641万7,000円の増となっておりますが、これはむつ市のうまい直送便「Mーロジ」事業費によるものとなっております。

すみません、第5目むつ来さまい館等管理費についてであります。これはむつ来さまい館、イベント広場及びむつ下北観光物産館の管理運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、むつ来さまい館等指定管理料などとなっております。昨年度と比較しますと、1億7,436万1,000円増ということになりますが、これの主な要因としましては、むつ来さまい館の改修工事、空調の工事であります。この工事の増によるものとなります。

次に、第7目北の防人管理費についてであります。これは安渡館、海望館、みどりのさきもり館、弐番館及び水源池公園の北の防人大湊エリアを一体管理するための経費でありまして、主なものといたしましては、北の防人管理事業費などとなっております。

以上が第7款商工費の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（濱田栄子） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。村中浩明委員。

○委員（村中浩明） 産業振興費、むつ市のうまい直送便「Mーロジ」事業についてお伺いします。

詳しくどのような事業かお知らせください。



○委員長（濱田栄子） シティプロモーション推進課長。

○経済部シティプロモーション推進課長ふるさと納税推進室長（山崎 学）

それでは、むつ市のうまい直送便「Mーロジ」事業につきまして、概要をご説明いたします。

この事業は、今般の新型コロナウイルス感染症の影響などで外食需要が落ち込んでいる、これまで以上に国内市場が激化される、この中におきまして、これまで市として取り組んできた地産外商の取組を加速させ、これまでの課題の解決を図ることで稼げる地域の実現を目指すものでありまして、民間の事業推進主体が運用する専用トラック、このトラックの導入経費を市が補助し、むつ市と下北地域の特産品、これを首都圏の買主へ直接納品する独自の物流システムを構築するものとなっております。

以上です。

○委員長（濱田栄子） 村中浩明委員。

○委員（村中浩明） トラックの補助費ということで、内訳と、あと主にどういうものを首都圏なりへ持っていくのかお伺いします。

○委員長（濱田栄子） シティプロモーション推進課長。

○経済部シティプロモーション推進課長ふるさと納税推進室長（山崎 学）

お答えいたします。

予算額につきましては、補助金5,121万6,000円を計上しておりまして、内訳につきましては車体本体で2,000万円程度、その荷台等を改造する経費として、こちらも2,000万円ちょっとで、附属する経費、ラッピング含めて900万円程度かかるもので、合計で5,121万6,000円を計上しております。

配達するものにつきましては、基本的にむつ下北地域の特産品でありますので、冷凍物、冷蔵物、常温物、その種類に応じて荷台に積んで運んでいくということを予想しております。

以上です。

○委員長（濱田栄子） 村中浩明委員。

○委員（村中浩明） 5,100万円、結構大きいお値段ですね。また、財源はどのようなになっていきますかお伺いします。

あと、事業者のトラックとか、購入しないで、トラックを借りてやる方法はなかったのか、これが単年事業なのかお伺いします。

○委員長（濱田栄子） シティプロモーション推進課長。

○経済部シティプロモーション推進課長ふるさと納税推進室長（山崎 学）

お答えいたします。

本事業につきましては、むつ市総合経営計画の施策「稼げる物産プロモ-

ション」の取組を加速させるものでありまして、市の特産品の販路拡大と、併せて車体全体をラッピングすることで、そのラッピングしたトラックが全国を走行することによって当市の認知度も向上する、そこにつながると考えております。そのため、施策のアウトカム数値の向上に大きく資するものでありますので、新規でトラックを購入して改造して使用すると。

なお、補助率につきましては、予算上100%ではありますが、地方創生推進交付金を活用する予定となっておりますので、実質的に市が50%、国が50%というふうに考えております。

以上です。

(「委員長」の声あり)

○委員長(濱田栄子) 3回ですので……よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(濱田栄子) シティプロモーション推進課長。

○経済部シティプロモーション推進課長ふるさと納税推進室長(山崎 学) 申し訳ありません。事業の年度につきましては、単年度事業で考えております。

以上です。

○委員長(濱田栄子) ほかに質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員(齊藤孝昭) 委員長、手を挙げた人に当ててください。

今の「Mーロジ」のことについて、もう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

まず、先ほど事業主体の名前、言っていませんでしたけれども、具体的にどういう団体なのか、またはどういう会社なのか。

そして、トラックをラッピングしてむつ市のコマーシャルにもなるというふうな話でしたけれども、そもそもこうやって予算計上するときは、全体の経費で、例えばトラックが幾らのトラックで、その改造する経費が5,000万円というふうな説明をするのが普通で、さっきの説明だとあまりよく分からないので、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

そして、単年度ということでありましたが、ではそれが例えば消耗していった場合、どういうふうにそれを扱っていくのかとか、改造したから、それは財産ではないというふうな判断をして、全部その事業主体の方のものになってしまうのかとか、あとはお金をただ補助するのみで、その管理とか財産と言ったらいいのですか、それはどういうふうになるのかとかというのをちゃんと検討したのですか。

○委員長(濱田栄子) シティプロモーション推進課長。

○経済部シティプロモーション推進課長ふるさと納税推進室長（山崎 学）

まず、事業実施する主体につきましては、公益社団法人下北物産協会を予定しております。下北物産協会は、下北地域の物産の振興、販路の拡大、これらを行って地域社会に寄与するという公益事業を目的としておりますので、本事業とも目的が合致し、広く地域の全体に利益が繋がると考えたものであります。

続いて予算の関係ですが、先ほどご説明いたしました補助金5,121万6,000円、これが総計でありまして、車体の本体だけで2,001万7,000円、改造等の経費で2,145万円、その他の附属する経費とラッピングする経費、これらの合計が974万9,000円となっております。

あわせて、このトラックの所有につきましては、下北物産協会さんということとなります。なお、減価償却は5年ということもありますし、併せて先ほどご説明した地方創生推進交付金も充てることとなりますので、その取扱いについては、さらに細かく今後の運営計画等含めて詰めていくということで予定しております。

以上です。

○委員長（濱田栄子） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） そうということなのです。ただ、買ってあげて、それをコマーシャルしながら、むつ市のうまいものを関東圏に運ぶということだけの予算だと、これ割が合わないのです。なので、当然事業の計画もあるだろうし、管理する団体、これ個人だったらバツです。団体だったからマルですけども、そういうのを説明しないと、我々は分からないのです。聞かれたら答えるというのは、先ほど山本委員も言っていましたけれども、そうでなくて、やっぱりもう少し丁寧に説明するべきで、質疑も3回に制限されていますから、我々だって聞き方、すごく苦勞するのです。なので、できれば職員の皆さんには今みたいなちょっと踏み込んだ分かりやすい説明にさせていただければというふうに思っていますので、委員長、配慮をお願いします。

○委員長（濱田栄子） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（濱田栄子） ほかに質疑ありませんか。富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） 2点質疑させていただきます。

1点目は、70ページのマイクロツーリズム推進事業費の事業の詳細についてお伺いいたします。

同じく70ページのクルーズ客船歓迎事業費についてであります。現時点での受入れの計画についてお伺いいたします。

○委員長（濱田栄子） 観光戦略課長。

○経済部観光戦略課長（池田雅文） お答えいたします。

マイクロツーリズム推進事業につきましては、現在国内、県外からの多くの観光客は見込めないという中でありますので、市の管理します既存の観光施設、釜臥山展望台とか、そういう観光施設やイルカウォッチング、鯛島への上陸ツアーなど、観光コンテンツの魅力の向上を図るほか、ターゲットを県内のお客さんということで明確化し、プロモーション事業を行いたいと考えております。結果、行きたい、また来たい、何度も来たいという、そういう来たい感があるリピート率がアップするような事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、クルーズ船についてですが、当初5月に寄港を予定するというお話をいただいておりますが、現在正式に5月に寄港するというお話は来ておりませんので、5月にはないものと考えております。

○委員長（濱田栄子） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） ありがとうございます。マイクロツーリズム推進事業費について、再度お聞きしたいと思います。

具体的な開始時期、いつ頃を想定しているのか、それと様々な企画があるかと思うのですけれども、その企画ごとのターゲットとするところについてどのように見込んでいるのか、ちょっとそこら辺のところを詳しくお伺いしたいと思います。

○委員長（濱田栄子） 観光戦略課長。

○経済部観光戦略課長（池田雅文） お答えします。

対象者というところになるかと思いますが、コロナの感染状況を勘案しての事業となりますが、基本的には県内というところを意識しております。時期としては、それぞれの観光コンテンツにより異なりますが、例として5月から始まるイルカウォッチングでは、5月の連休中にファミリー層をターゲットとして県内の大型商業施設でのプロモーションを行いたいと考えております。

以上となります。

○委員長（濱田栄子） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） 最後1点確認したいのですけれども、一応通年で、冬の期間も通しての事業実施となるのか、その点について1点お伺いいたします。

○委員長（濱田栄子） 観光戦略課長。

○経済部観光戦略課長（池田雅文） 通年ということになりますと、当市の観光施設はほとんど11月の頭に閉じてしまいます。そういうことも考えますの

で、5月から10月までのプロモーションというのが大きなプロモーションの事業となります。

○委員長（濱田栄子） ほかに質疑ありませんか。佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 71ページの特殊詐欺等被害防止機器設置助成金なのですが、やっていたしか3年ぐらいたとうかと思うのですが、申込み件数とか問合せ件数があれば、なければいいのですが、教えていただきたいのですけれども。

○委員長（濱田栄子） 産業雇用政策課主任主査。

○経済部産業雇用政策課主任主査（奥寺一敬） 特殊詐欺等被害防止機器設置助成金の直近の実績ですが、こちらの事業は令和元年9月1日より事業を実施したものでありまして、令和元年度は36名、申請金額としては16万7,900円、令和3年2月19日現在ですけれども、57名、26万7,100円、これまでの合計で93人、金額としては43万5,000円交付しております。

以上です。

○委員長（濱田栄子） 佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） ありがとうございます。あまり増えていないのかなと思ったら、それなりに増えている、ありがたいのですけれども。この前も民間団体と役所のほうでワクチンの関係で特殊詐欺とか、詐欺の連絡のことについてやっているわけですが、私も街頭のときに、必ずこういう事業がありますのでということで宣伝はするものの、どちらかというと、対象年齢層といえますか、高いほうになろうかと思うのです。そうすると、ホームページ等々に載せてもなかなか見る機会もないと。もうちょっと宣伝していただくとともに、この前みたいなものがありましたら、そのときに一声かけて鍵かけてやっていただければ大変助かるのですけれども、今後にかけていかがでしょうか。

○委員長（濱田栄子） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

特殊詐欺の防止ということで、市のほうで年金支給日に啓発啓蒙活動を行ったわけでありましてけれども、委員おっしゃるとおり、もっと事前にマスコミも巻き込んで大きなPRをして、積極的に効果的な啓蒙ができるように努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（濱田栄子） ほかに質疑ありませんか。原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 「M-ロジ」に関してもう少しお聞きします。

なかなかこういった大きい補助事業というのはないものですから、事業計画、それなりにしっかりとつくっていらっしゃると思うので、ちょっと細か

くなりますが、何点かお聞きします。

まず、そのトラック、どの程度往来というか、行き来する予定なのかの計画がありましたら、まずお伺いします。

あと先ほど委託先に下北物産協会さんのお名前が挙がっていましたがけれども、予定で。例えば下北物産協会さんになってもほかの団体になっても構わないのですけれども、全ての生産者と、「むつ市のうまいは日本一！」をつくっている全ての生産者や事業者がどこかの団体に必ず所属しているというわけではないと思うのです。そういった委託先に、例えば属していない生産者さんとか事業者さんがこの「M-ロジ」を利用したいといった場合の取扱いはどうなるのかお伺いします。

○委員長（濱田栄子） シティプロモーション推進課長。

○経済部シティプロモーション推進課長ふるさと納税推進室長（山崎 学）

まず、トラックの運行の計画につきましては、現在下北物産協会様と連携して、今後の計画はつくっておきまして、予定では11トン車のトラックとなっております。その11トン車のトラックを週2回むつ市から東京まで運行する予定であります。というのも、今のところドライバー2名を雇用する予定ですので、なかなかあまり無理せずといえますか、安全に関係法令を遵守した上で、無理しない形で運行するというのを考えて、まずは週2回の運行でスタートしていきたいと考えています。スタートは令和4年度からになる予定であります。

続いて、その組織に属していない生産者の皆様、事業者の皆様の取扱いということではありますが、基本的には下北物産協会さんの会員の皆さん、80名程度います。その80名程度の会員のほか、今後事業の概要が詳細固まれば、改めてむつ市だけでなく、むつ下北地域の皆様に幅広く使いたい事業者、生産者様を募集することとしておりますので、会員の皆様のみならず、むつ下北地域の事業者の皆さん、生産者の皆さんに使ってもらえるような事業となるように進めてまいります。

以上です。

○委員長（濱田栄子） 原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 最後に、商品の商談から納品までのパッケージ、一連の流れになると思うのですけれども、そうすると商談のほうはあくまで下北物産協会さんのほうが東京なり運行先のところに行って営業をかけてきていただくというイメージでよろしいですか。それともある程度こちらのほうでも並行して行っていくのか、最後お伺いします。

○委員長（濱田栄子） シティプロモーション推進課長。

○経済部シティプロモーション推進課長ふるさと納税推進室長（山崎 学）  
お答えいたします。

基本的に下北物産協会さんはこのトラックの運行、運用について主体的に取り組むこととなっておりまして、その商談先はじめ商談の場の機会の創出につきましては、これまで当市においても首都圏はじめ大都市において商談会、またはレストランプロモーション、レストランフェアを行い、商談先を見つけて商談成立していただいているところですので、商談の機会につきましては、基本的にこれまで同様、シティプロモーション推進課で場を設定し、そのほか各事業者の皆さん独自で商談先を探すこともありますし、金融機関、財団で開催する商談会に参加して、物流についてはこちらを使ってもらうということで送料の削減、コストの削減につながるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（濱田栄子） 原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） すみません、最後と言ったのですけれども。

そうすると、今回金額が金額なので、仮にあまり商談がなくてトラックが動かないと、やっぱりいろいろ言われる可能性がある案件に受けるのです。できれば、やっぱりもち屋というか、そういった商談に関しても民間を巻き込みながら、行政だけでやっていくのではなくて、下北物産協会さんなりいろんな民間のノウハウを得ながら、ぜひ一緒にやって、一便でも多くトラックを運行していただけたらなと要望して終わります。

○委員長（濱田栄子） 産業雇用政策課主任主査。

○経済部産業雇用政策課主任主査（奥寺一敬） すみません、先ほどの佐賀委員のお尋ねの際、特殊詐欺等被害防止機器設置助成金の令和2年度の交付実績をお伝えした際なのですが、「令和元年2月19日現在」と発言してしまいましたが、正しくは「令和3年2月19日現在」ですので、発言を訂正させていただきます。大変失礼いたしました。

○委員長（濱田栄子） 次に、杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） 私も富岡直哉委員同様、マイクロツーリズム推進事業費についてお伺いします。

この事業の説明……

○委員長（濱田栄子） 杉浦弘樹委員、少しマイクに近づいてお話してください。

○委員（杉浦弘樹） はい。この事業の説明を見ましたところ、しもきたTAB I あしすとで行うちょいたび販促強化事業というものがあるのですが、こちらのほうの説明のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（濱田栄子） 観光戦略課長。

○経済部観光戦略課長（池田雅文） お答えいたします。

しもきたTABIあしすとの事業については、こちらで答弁できることでありませので、答弁は差し控えさせていただきます。

○委員長（濱田栄子） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 私川内町の濃々園について前にお尋ねしたのですけれども、今の予算を見ますと、商工会が指定管理をやめて直営になって、そしていっぱい川内の事業が載っているのですけれども、濃々園がどうなるのかということをお尋ねするのは読み取れませんので、その他の事業費に入っているのか、それとも休業なのか、解体するのか、その辺決まっているのでしょうか。

○委員長（濱田栄子） 観光戦略課長。

○経済部観光戦略課長（池田雅文） お答えいたします。

濃々園の経費についてというお尋ねですが、令和2年度に実施いたしました維持保全調査の結果、建物構造体に老朽化による劣化があるということで、7月より施設を休止しております。令和3年度においても引き続き現状では施設の再開というの見込めないことから、当初予算での管理経費の計上は行っておりません。

施設の廃止等のお尋ねがありましたけれども、今後につきましては、施設の廃止、建て替えも含めてむつ市公共施設等総合管理計画の中で検討してまいりたいと考えております。

○委員長（濱田栄子） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） その結論が出るのは、いつなのでしょう。

○委員長（濱田栄子） 観光戦略課長。

○経済部観光戦略課長（池田雅文） 廃止か建て替えの結論ということでしょうか。今後検討してまいりたいと考えております。

○委員長（濱田栄子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（濱田栄子） 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、明日午前10時よりこの場において審査を続行したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（濱田栄子） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれで散会いたします。



(午後 3時45分 散会)